

（論文）

家族・社会・国家 —ヘーゲルとアレント—

星 敏 雄

アレントは明示的に示していないが、アレントの「家族－社会－国家」のわけ方はヘーゲルが『法権力の哲学』で使用している「家族－市民社会－国家」の区別を決定的に下敷きしている。また、一見するとまったく違うと思われるアレントの社会概念、「家族を巨大化したもの」がそれだが、それとヘーゲルの「市民社会」の概念が見かけ以上に接近したものであることに驚かされる。さらに、アレントの「私的領域」と「公的領域」の区別において「私的」とはウィットゲンシュタイン的な「私的言語」の「私的」の意味で理解してはならず、「家族」または「家計」（アリストテレス的な「オイコノミア」つまり、現代的には「エコノミックス」＝経済）の意味で理解しなければならないのは当然だけれども、そして「公的」とは（ギリシャ的な意味での）「ポリス」＝「都市国家」つまり、現代的には国家として理解されなければならない。つまりアレントの「私的」と「公的」は家族とポリス、または家計とポリスであるのだけれども、ではアレント的には「社会」的領域はヘーゲル的な「欲望の体系」ではどうもなさそうで、「会社」がどうもそれであるように見える。

「社会」の概念について両者の間の違いははっきり大きいのが事実である。ただ、「私的」と「公的」の区分がアレントでは家族とポリス（以後は「国家」の意味で使用する）であるが、これはヨーロッパの社会思想史上どこに由来するのであろうか？ アレントは著作で明記していないが、私見によれば、遠く古代ギリシャのソフォクレスの悲劇『アンティゴネ』や『オイデッパス王』が震源であるように思われる。この『アンティゴネ』などの思想がアレントまで西欧思想上の大きなプロトコルとして西欧的「集団の記憶」となっているという記述は不幸にして目にしたことがないが、集団と個人の対立の通底的なテーマになっているに違いないように、あくまで私見、つまり試み的にはあるが、見える。というのも、ドイツ観念論の哲学者ヘーゲルの『精神現象学』の「精神」の章「真なる人倫」の箇所にも狂おしいほどに出現するからである。このヘーゲルにアレントは全く言及していない。ハイデッガーの弟子であるアレントが『精神現象学』を知らないはずはないのだが、全く言及していない。

1. 『アンティゴネ』における家族と国家

『アンティゴネ』の概要を瞥見しよう。アンティゴネはオイデップスの娘である。二人の兄がいるが、二人ともオイデップスの息子だが、父オイデップス死後のお話である。二人の兄が闘い相打ちで死ぬ。一方はポリスのために闘い、他方は謀反を働くものとして為政者クレオンより埋葬してはならないとされる。前者のポリスのために闘い死んだ兄は埋葬されるのにである。妹のアンティゴネはしかしこの埋葬されぬ兄ポリュネイケスを埋葬しようとする。兄を埋葬するのは家族の勤めであるというわけである。この家族の勤めは、ポリスの掟（法律、行政命令）に対して、「家族の掟」と呼ばれ、さらに人為的に作られた「人の掟」に対して「神の掟」、時代環境によって一定の時間持続の中でしか妥当性をもたない掟に対して「永遠の掟」と呼ばれる。家族が家族の構成メンバーの死を悼み埋葬するのは時代や政治形態に影響されず普遍的な所作であるというわけである。野ざらしとなっている兄の遺体にアンティゴネは手で一握りの土をかけるのである。この行為は国家の掟に逆らったこととなり、クレオンはアンティゴネを死刑にしてしまう。許嫁のアンティゴネの死を嘆きクレオンの息子ハイモンは自殺してしまい、クレオンの妻は息子の自殺に気が狂ってしまう。クレオンは結果的には家族を失ってしまうという悲劇である。ポリスの論理を推し進めたクレオンは家族を失う。

さて、この『アンティゴネ』の悲劇は先行するオイデップス王の悲劇、つまり知らないこととはいえ父を殺し母を妻としてしまった王の家族の不幸、というよりはむしろ悲劇を描いた作品だが、そこには家族とポリスの間に架けることの出来ない大きな溝がある。個人と全体は調和を奏することはできないのか。この溝は永遠に一定のポジションを得て、位層構造の中で、ふさわしい価値付けを得て、その荒々しさを除去できないものか？ 作品としては驚きと嘆きの中で完結してしまう。多くの人を巡る事柄がそうであるように。寺山修司も言うように、観客は怖いもの見たさに観客席に座り、暗闇の中で嘆き悲しむけれど、芝居が終われば、何もなかったようににこにこしながら帰って行くのだ。そして、戯作者もまたいわば超然とした視点から登場人物を見下ろしている。観客や戯作者の私的な家族生活は芝居とは無関係に幸せに続くのであろう。ある特定の王や為政者の家族の不幸を見せ物小屋的に享受するが、観客や戯作者、いやそれどころか演じる役者たちの個人的な家族生活はその後も無関係なのだと解釈することもできる。確かに。普遍性はないという視点を拡大できる。そうでなければあの古代ギリシャ人のハーモニー（調和）はずたずたに失われてしまう。

2. ヘーゲル『精神現象学』における『アンティゴネ』

随分と年月が過ぎ、1807年に、ドイツ観念論の哲学者ヘーゲルは彼の著作『精神現象学』において取り上げている。『精神現象学』の「精神」の章、A「真なる精神、人倫」がその問題箇所である。A「真なる精神、人倫」は小見出し a「人倫的世界」と b「人倫的行為」などに区分されるが、明らかに、

- a 「人倫的世界」 ——→ 『アンティゴネ』
- b 「人倫的行為」 ——→ 『オイデップス王』

という対応が成り立つように思われる。作品のそれぞれの時間順序は真逆であるけれど、「人倫的世界」は「人の掟と神の掟、男と女」という副題を持ち、「人倫的行為」は「人の知と神の知、責めと運命」という副題を持つところから容易に推測できる。アレント的コンテクストを追うわれわれとしては『オイデッパス王』ははしより、ヘーゲルによる『アンティゴネ』解釈を概観する。

初めてヘーゲルの『精神現象学』をドイツ語原文で読む人は突然の長いギリシャ的文章にとまどうだろう。

「われら負い目あるにより、とがめあるをうけがう」

(ソフォクレス『アンティゴネ』より)

(『精神現象学』平凡社刊壺山邦訳下巻 52 頁；PhG S. 260；一部訳語を変えて引用することもある。原文は PhG と省略して記す。使用テキストは Ulstein 版である。)

つまり、突然『アンティゴネ』からの引用の文章がドイツ語の文章の中に出現するのである。ヘーゲルにとってどれほどこの文章が心に留まっていたことか、計り知れない。それはさておき、この a「人倫的世界」は完全に『アンティゴネ』を下敷きにして論をヘーゲルが組み立てているのは明らかである。ソフォクレスと違うのはなにか特別な人たちのみの話ではなく、われわれの話にヘーゲルでは拡大されていることであろう。「われら」の話に拡大されている。ヘーゲルでは「人倫」とは「道徳性」の前に置かれているが、キリスト教的な時代をへたものが、「道徳性」とヘーゲルから呼ばれ、近代的な分裂的心情をノミネートしていると大雑把に言えば、「人倫」とは古代ギリシャのけがれなき「うるわしの共同体」をヘーゲルでは意味している。精神の章の始めでヘーゲルによって語られる「人倫の実体」とは、一定の共同体でその地平基盤としてそのメンバーによって共有される根本前提、例えば「大和魂」とか「フロンティアスピリット」などのようなものであろうが、この人倫の実体が「人の掟」と「神の掟」に分裂する (PhG S. 250) とヘーゲルはこの箇所を始めの方で宣言する。つまり、ヘーゲルではその共同体に居住する全ての人たちに妥当させるわけである。これは一つの読みの重大なポイントであろう。

「こうして実体は——人の掟と神々の掟に分裂する。」 (PhG S. 250)

「この精神は現実的な実体としては民族 (国家) ein Volk であり、現実的意識としては民族の市民 (国民) Buerger des Volkes である。」 (ibid. S. 251)

ヘーゲル的なパラフレーズでは、この「精神」は民族であり、その現実的あり方は市民である。「人の掟」は現実には統治者、王であり、「現存の習俗」「既知の法律」であり、「公開性 Offenbarkeit」 (ibid. S. 252) を持っている。このような公開的な権力に対抗する威力、それが「神の掟」であるとヘーゲルは位置づけているように見える。これは「家族 Familie」 (ibid.) であるとヘーゲルは言う。統治的な国家形態と家族の対立をソフォクレス的な一部のエリートたちから「普通の人々」までヘーゲルは拡大した。(ヘーゲルのこの解釈は現在にも当てはまる普遍性を保持すると評価できる。) このような力動的な仕掛けとなっている。家族は儀式、

葬式、埋葬、地下の薄暗き冥界といったものに定位する。

「家族は、(1)無意識的な概念としては自己意識的現実に対立しているし、(2)民族の現実的境地としては民族そのものに対立しているし、(3)直接的人倫的存在としては、普遍的なものとして、労働 Arbeit によって自己形成、維持する人倫に対立している。」(PhG S. 252)

さて、このような家族は自然的な関係性でもなく、愛の関係でもないヘーゲルはここで言う。(後の『法権の哲学』ではその双方を認めており、愛の関係であると明示的に言うのだけれど。) 家族は家族のメンバーの、全体としての家族に対する関係性のうちにヘーゲルはここで認めている。結論的言え、アレント的な「家計」(かけい)ではなく、「関係」(かんけい)に認めるわけである。アレントとヘーゲルの違いがここにはっきり現れていると指摘してもよいだろう。(ヘーゲルが若いとき、つまりこの『精神現象学』執筆時に男の子を私生児としてこの世に生みだしてしまったことから究明するのはここでは差し控えるべきであろう。)

死者を血族が葬るのは、遺体が自然の諸力によって破壊されるのではなく葬式という理性の行為、「自己意識的行為」によって共同体のうちに死者を取り込み、位置づけ、生者が安心するという構図である。死者はこのように共同体の中に場所を持つことによって人倫的となるとヘーゲルは診断する。死者は人倫に取り込まれるのである。これにより「神の掟」は「完結する vollkommene」(ibid. S. 255)、終わりまで歩み終える、つまり消滅する。ヘーゲル的な理性主義がすかすかに見え隠れするが仕方がないことであろう。われわれ東洋のどちらかといえば自然主義的にはもちろん違うわけである。男女の家族における役割はヘーゲルは至ってクラシカルである。男は外で家族のために働き女は家で家を守る。ソフォクレスには見いだすことができる女性の特権的超越性とおそらく呼ぶことの出来るものはヘーゲルには思いもよらないことなのであろう。つまり男は上下の位層階層の中で位置づけられがなじがらめになっているが、女はこの階層を何の困難もなく飛び越え自由に飛び回ることが出来るということがヘーゲルによって見過ごされている。家族や女性の役割は人倫性 Sittlichkeit というヘーゲル的な仕掛け、夢想的な構図の中に調和的に仕舞い込まれてしまうように見える。統治に対して唯一対抗できる、冥界の力、永遠のと言われるしきたり、血族と家族の異議申し立ては予定調和的に人倫の中に位置づけられその対抗的キバを抜かれてしまうのだろうか? この『精神現象学』執筆時ヘーゲルは独身であり、しかも私生児がいた。ゲーテはこの私生児の誕生を祝福したと伝えられているが、ヘーゲルは動揺していただろうことは想像に難くない。ヘーゲルは出版社からの借金などあることが現在知られており、経済的困窮のさなかにあったわけである。

とはいえ、『アンティゴネ』的な脈絡も残ってはいる。ヘーゲルは女性の妻的側面ではなく、姉妹的側面を高く評価する。アンティゴネは妹であったし、国家により禁止された、兄の葬送を行うことで死刑となったのであった。

「女性的なもの (Das Weibliche) は姉妹としては (als Schwester) 人倫的本質をもっとも高度に予感している。」(PhG S. 257)

「今日兄弟は神の掟から（就職してこの世で働くことで——星補足）出て、人の掟に移る。姉妹は家を司るもの、神の掟を守るものとなる、あるいは妻となる。」(ibid.)

女性は家族の解体後でも姉妹としてまたは妻として「神の掟」を保持するとヘーゲルは考えている。

このように『アンティゴネ』の不幸、悲劇はヘーゲルでは一般的な「人倫」という枠組みに普遍化され、『アンティゴネ』の持つダイナミズムを失ってゆく。女性の持つ「神の掟＝永遠に変わらぬ、人間である限りは通用する掟で、時間の中で妥当する一時的な統治形態に左右されない掟」を残しているにしてもである。

3. 晩年のヘーゲル、『法権利の哲学』の場合、市民社会の成立

晩年のヘーゲルの『法権利の哲学』では家族と国家の間に「市民社会」が置かれているのはあまりに有名だ。しかし、その議論の中でわれわれの『アンティゴネ』の女性の役割論はその場所を持っているのであろうか？ また若い日の『精神現象学』の人倫の箇所の議論は生き続けているのだろうか？ 以下、それを見てゆこう。

『法権利の哲学』の後半、つまり第三部倫理は、三つの章から構成され、第一章家族、第二章市民社会、第三章国家に区分される。(以下訳語は藤野渉・赤沢正敏中公クラシックス版の訳文を一部訳語を変更して使用した。引用は通例に従って節番号で行う。) ここには家族—市民社会—国家の三項関係がある。とはいえ、市民社会と国家の関係はひどくかつて論じられたけれど、家族と市民社会、家族と国家の関係は全く解釈者たちによって全く問題視されてはこなかった。

さて、個人と権力、おきての対立関係が148節でヘーゲルによって語り出される。続いて、156節で「人倫の実体は——家族および民族という現実的精神である」と家族に言及される。そして157節で家族は「直接的、自然的人倫的精神」であり、市民社会は「自立した個人である、メンバー(構成員)たちの結合態」と定義される。これは「メンバーたちの欲望を介しての——結合態」とヘーゲルによって性格づけられる。「実体的なる普遍的なものに奉仕する公的な生活」が国家である。(以上157節)

しかし以下のような『法権利の哲学』に『アンティゴネ』への言及がある。

「それ故、『アンティゴネ』においては——まだ不完全な掟として、古き神々の掟、冥界の掟、どこから生じたか誰も知らない永遠の掟として、さらに、公に明らかとされた掟である国家の掟として描かれる。」(166節)

神の掟は不完全な前段階、国家の掟の前段階にここではヘーゲルによって価値が落とされてしまう。さらに、ここ家族の箇所には後にアレントにある家計という経済的な側面は全くない。固有財産、教育などが語られているにもかかわらずである。

とはいっても、かつて「神の掟」が担っていた躍動性は「市民社会」の概念によって果たされるように思われる。家族と国家の間に「市民社会」という概念が登場し、「市民社会」は「欲望の体系」と定義される。(188節)「欲望と満足を介しての活動と労働」、今日的には(ケ

インズ的な) 需要と供給が市民社会の場所である。国家学という『法権利の哲学』の規定から政治的に理解されやすいヘーゲルの「市民社会」の概念は、「ポリスの学」→「ポリティー」=政治学というギリシャ由来の方向性から読み解かれるべきであろう。

さて、アレントとの議論の道行きとしては「経済学」への言及がヘーゲルによってなされている、次の箇所が重要であろう。

「国民経済学はこれらの観点から出発する。」(189 節 Anmerkung)

当時のイギリスの国民経済学をイエナ時代、つまり若い時に研究学習していたことは伝記的に知られてはいる。ただヘーゲルのその研究ノートは現在失われている。

さて、晩年の『法権利の哲学』では『アンティゴネ』的な「神の掟」は言及されているものもはやその威力は平均化されていることが確認できた。また、「市民社会」概念が代わりにあの躍動性を担うと思われるが、その「市民社会」概念は経済学的な面も、つまり需要と供給関係もかすかに持っていることが確認される。そのような意味でアレントの「社会」概念をすでに予料していると私は断定したい。

4. アレントへ

ハンナ・アレントは1958年の著作『人間の条件』(“The Human Condition” University of Chicago Press 1968年第二版を使用。邦訳はちくま文芸文庫版志水訳を参照。)で「私的領域」と「公的領域」を分けている。アレントでは「私的領域」とは家族、家計であり、「公的領域」とは統治的形態つまり国家である。「私的 private」は哲学的には Wittgenstein の「私的言語 Privatsprache : 英訳では private language」をわれわれは想起するが、私的言語とは意識であり、誰にも伝えられない私的言語は言語として成立しないというのが Wittgenstein の論点であった。例えば「歯の痛み」が例として有名だが、彼一流のフッサールの現象学批判であった。もちろん若い頃からの心理主義批判の延長線上にある議論である。Wittgenstein の「私的」は他の人から知り得ない「私秘的」というもので、徹底的に非-公的である。アレントの「私的」にはこの Wittgenstein 的な「私的」は全く響いていない。アレントは「私的」を徹底的に家族、家計の意味で使う。アレントが早く父を亡くした母子家庭であること、理想の家庭を求め二度も結婚したこと、母国をナチズムの嵐の中アメリカに亡命したこと、女性であるアレントが大学教授として働き二度目の夫は働かず家でブラブラしてアレントの母に働くよう言われたこと、アレントは夫を弁護し母はアメリカのアレントの許を去りイギリスにいるもう一人の娘の所にゆく汽車の中で病死してしまったことなど、アレントの家族をめぐる個人史は興味深い。アレントは外で働き夫は家で留守番をしていたわけである。

アレントの「私的」と「公的」の区別はアレント自身ははっきりと明示的に書いてはいないが、ソフォクレスの『アンティゴネ』に遡ることが出来る。ただし女の役割とか妹の血族の役割というジェンダーによる議論は本質的に遠ざけられている。そうだ、アレントが働いて家族の収入を獲得していたのだ。『アンティゴネ』には私的-公的、家族-国家の対立は文句的には存在している。ヘーゲルの『精神現象学』などでの「神の掟」と「人の掟」の議論にアレントは言及さえももちろんしていないが、ヘーゲルでは私的-公的という対の言葉は

使われず、「個人的と公的」の対が使われているだけである。ヘーゲルの公的は *Offenbarkeit* であり、公開可能性とか公であり得ることなど厳密には訳した方がよいかもしい。ともあれヘーゲルには「私的」という術語は見あたらない。もちろんヘーゲルの女性論、今日的にはジェンダー区別は働く女性アレントでは問題にならない。女性の持つ神秘的な役割、生命を生む母性という役割が delete されているのはなんとしても残念だが、アレントの私的領域はなんとしても家計、つまりアリストテレス的にはオイコノミア (⇒エコノミックスの祖先型式) なのである。ソフォクレスには経済学的側面はなかった。ヘーゲルには国民経済学という指摘はあったけど、ポリスの学である国家学つまり政治学的関心が巨大であった。

そして、アレントでは私的と公的の間に社会的というものが入っている。「社会」のアレントの定義は川崎教授によれば「国民大に拡大された家」(川崎修『アレント』講談社 290 頁) である。社会 *Society* はラテン語 *societas* に由来する言葉であり、ギリシャの起源はない。「一体的な超人的な家族の複製へと経済的に組織された複数の家族の集合態」(Arendt, *ibid.* S. 28-29; 川崎前掲書前掲頁) というのがアレントの「社会」の定義であり、ヘーゲルの市民社会のような個人の結合態ではなく家族の結合態であるのが論点であろう。具体的にはアレントでは社会は会社組織のことであり、家庭で家計簿をつける延長線上で会社は収支決算書をつけるというのである。収支と支出の計算という点でも確かに会社=社会は家族=家計の巨大化したものである。このように見ると、ヘーゲルの政治的意味合いでの市民社会論はアレントでは消失していると解釈せざるをえない。ともあれわれわれはアレントの私的-公的の区別の歴史的起源を『アンティゴネ』に見いだした。アレントが同書で使う「活動 *action*」という概念の古代ギリシャ的起源をアリストテレス実践哲学のテキストに探しても見つからない。活動 *action* はアリストテレスではエネルゲイアとなるが、それはアリストテレス『形而上学』の最深の奥義の概念であり、おそらく「生きている」というオン(存在)概念のことであり、アレント的な活動概念、つまり言語による活動とは完全適合しないものである。アレントの『人間の条件』は一般に考えられているような政治哲学の書というよりは経済学誕生の書、社会哲学の書と言うべきではないだろうか。

「社会」は社会科学が探求する研究領域である。例えば、君の家は？と聞かれれば、葛飾柴又の草団子の寅屋などと答えるだろうが、あなたの国は？と聞かれれば、てやんでえ江戸っ子だよとか日本人と答えるであろう。しかしあなたの社会は？と聞かれて即座に答えられる人はいないと言うべきではないのか。つまり社会という概念はわれわれの頭の中の引き出しにすぐ取り出せるように入ってるような自明な概念=言葉では全くないのだ。

(補捉)

「アレントは著作『人間の条件』において政治的概念としての *action* (活動) を主張するが、それは一般的に言って古代ギリシャ的起源、特にアリストテレス的起源を持つと言われている。その場合、*action* の対応物はアリストテレスではエネルゲイアであるのはあまりにも当然である。アリストテレスのエネルゲイアとは「見ることは見たことである」で示されるような、行為とその遂行態が一緒であるようなことであり、例えばある外国語を学ぶ習得する場合とは違う。後者においては学びはじめにすべてを学び終えているわけではなく、ステップを追って学習が進行してゆくわけである。さらにエネルゲイアはアリストテレスの最大の書『形而上学』の問い「存在としての存在とは何か」に対する「最終的答え」である当のものを

名指している。つまり「存在とはエネルギーである」と言わざるをえないのだが、しかしこのエネルギーとは何と会得されるべきなのだろうか。このような問題意識を持ってアリストテレスの『形而上学』のテキスト、研究資料を集め、読みすすめ答えを探索してみた。

その結果判明したことは、1. テキストは19世紀から20世紀のはじめに刊行されたイエーガー校訂版とロス校訂版でそれ以降新しいテキストは出ていないこと、しかも現在二つとも絶版であること。2. 「見るとは見たことである」というフレーズは哲学史の教科書にも出てくるくらい引用され有名であるにも関わらず、実はイエーガー校訂テキストでは後世に別人の挿入したものであること。とはいえ行為と遂行態が一緒というアリストテレス自身の記述はあるから実質的には変わらないこと。3. 『形而上学』テータ巻において集中的に論じられるが、前半においてはデュナミスから否定神学的にエネルギー探索の道を採用しているのに途中で突然我々の日常世界で自明なもののサンプルを使って「類推（アナログイア）」へと方法的不完全性、断絶があること。4. デュナミスがロスの英訳、注釈から明らかなように capability（能力、できる）と possibility（可能性）という今日から見ると能力心理学的概念と様相論理学的概念などをごった煮的に使っていること。5. もともと講義ノートを別人が編集したものであり書物としてアリストテレス自身によって構想されたものではないので、『形而上学』の生成史的研究に基づいて執筆時期別の、文体のコンピューターを使った分析などによるテキスト研究が必要である。特にエネルギーを扱ったテータ巻は挿入削除が著しく、ロス校訂版とイエーガー校訂版が恐ろしく異なっている。（以上は今井教授の解釈や説明、研究室に集まる人達の議論、発表、主張から私が学んだもので、私に帰せられるべきオリジナルなものではないことは記しておかなければならない。）しかし、6. 私に特に思われたのは、類推の場面ではエネルギーとして明らかに芸術作品を扱っており、エネルギーは人間の行為を逸脱したもの、それを越え出るものをも包摂していることである。アリストテレスのエネルギーはアレントの活動 action と合致しない概念であるということになる。アレントの action は人と人との間の活動のみを意味しているからである。アレントの活動力の三分区、労働 labor、仕事 work、活動 action について、アレントは前二者の区分は近代に属するとしているが、work の中に work of art も含めており、とすればアリストテレスのエネルギー概念はアレントの work 仕事も包摂していると言わざるをえない。

成果としてアレントの action 概念はアリストテレスのエネルギーと概念史的に緊密な継承関係にはないと結論づけなければならない。アレントのそれは彼女独自の概念なのである。それは人間の条件としては複数性、つまり人種、国家の多様性、共存に関係づけられており、アリストテレスや恩師のハイデッガーにない独自の領域なのだ。彼女の仕事の人間的条件である世界性とハイデッガー『存在と時間』での「世界の世界性」との連関も解明できたことを付け加えておきたい。」

* この研究は二松学舎大学より与えられた平成18年度「国内特別研究員制度」、サバティカルによって可能となった成果の一部である。私にこの機会を与えてくださった、学校法人二松学舎と二松学舎大学の関係諸氏に深く感謝したい。